

## 第4回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成16年2月20日(金) 午後6時～9時

2 場 所 静岡総合事務所3階 31会議室

平成 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

## 平成15年度第4回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成16年2月20日(金) 午後6時～9時

2 場 所 静岡総合事務所3階 31会議室

3 出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、甲賀委員、高岡委員、  
武仲委員、谷澤委員、中川委員、野口委員、服部委員、東山委員、松木委員

(事務局) 栗本生活環境部長、渡辺参与兼市民生活政策課長、木下統括主幹、  
田中副主幹、宮城島主任主事

4 傍聴者 0人

5 議 事

日詰会長 皆様、お忙しい中をお集まりいただきましてどうもありがとうございました。

きょうは4回目の協議会なのですが、一応きょうで最後ということになっております。

それで、前回よりご議論いただいております指針の方がほぼ形となってまとめられましたので、皆さんのお手元の方にあるかと思えます。それで、きょうはこれの中身を議論していただくということではありませんで、一応これをお読みいただいた上での感想を中心にして、皆様のご意見を賜りたいというふうに思っております。

それで、最初に1月に2回ほど内容について私どもの方で協議させていただいたわけですが、それを受けて庁内の方でまた調整されて、この形になったようです。それのご報告をいただいた後で、皆様の方から感想等を中心にご覧いただきたいというふうに思っております。

きょうの議事録の署名なんですけれども、甲賀さんまだお見えじゃないんですけれども、順番では甲賀さんということなので、一応ご了承いただきたいと思えます。

それじゃ、最初に事務局の方からこの指針についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局 (指針内容の前回との変更点を説明)

日詰会長 はい、ありがとうございました。

ここに私どもの協議の後の訂正部分をきょうご説明いただいているんですけれども、とりあえずお読みいただいているということは前提にいたしまして、それで、皆様の方からのご意見や感想をこれからちょうだいできればと思えます。

また、この協議会、一応4回で最後ということもありますので、閉会のことも含めまして、ご感想、ご意見、あわせてお願いできればと思えます。

それで、武仲さん、きょうちょっと早目にお帰りになれるということを聞いております

が、何か先によろしいでしょうか。

武仲委員 結構いろんなことを言わせていただいてまいりましたので、もう随分……。

日詰会長 いえいえ、そんなことはありませんので。

大体お一方5分ぐらいで、一応。短くても結構ですので、そのあたりでお願いできればありがたいんですけども。じゃ、皮切りにお願いできますでしょうか、すみませんが。

武仲さん、谷澤さん、それから高岡さんというような、こういう交互にお願いします。

武仲委員 トップバッターになるとは思いません。すみません。

私はこの会議に参加させていただいて、当初どういう趣旨でどういうふうにやっていいのかよくつかめなくて、皆さんに随分ご迷惑をおかけしてしまったような感じが自分で印象に残っているんですけども、今年1年間、こちらの会に参加させていただいて、静岡市のことを自分の住んでいる地域なんですけれども、余り知らなかったのかなっていうことをすごく印象に残っていて、それをこの会議に出席したことでまた再確認をさせていただいた部分がすごくあって、私も今いろんなことをやっていますけれども、その中で静岡市というものを考えながらやるのと、やらないのでは随分違うんじゃないかなということを感じて最近過ごしています。

先のメールで、自分の意見を報告書にまとめて本日提出しますと私は明言していたのですが、きょうはちょっと間に合わなかったので、メーリングリストの方で添付ファイルで出させていたかどうかかなと思っているんですが、私の報告書は、別に市のことを変えてほしいとか、そういうことで出すのではなく、私もこちらの方に参加させていただきながら、いろんな方とお会いして、いろいろお話をしてきたので、そのご報告程度に考えて出そうかなというふうに思っていますので、余り深い意味がないんですけども、出させていただいて、ここの中で回覧というか、見ていただければそれで十分だなというふうに、この指針をつくるだけがやっぱり仕事ではないと。これから市がどんどん変わっていく過程として、同席させていただいたということが、すごく私にとっては財産になると思いますから、お礼をきょうは言いたくて参りました。途中退席しますが、この会議に参加させていただいたことは、本当に意味深かったと、この場をおかりして申し上げさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

日詰会長 ありがとうございます。じゃ、谷澤さん、お願いできますでしょうか。

谷澤委員 月曜日に送っていただいて読みまして、わかりやすく、私がメーリングリスト上で言わせてもらったことも取り上げてくださって直して下さってあったりして、特にうれしかったです。本当に読みやすいし、わかりやすいし、この討議に、これにかかわった者として、自分自身がこれに基づいて行動していくということの責任の重さもちょっと感じていま

す。

私自身の目標は、やっぱり私自身が自分で考えて、そして自分で行動して、行動したことに対して責任をとれる人でありたいと、いつも思っています。それから、もう一つ大事なことは、周りの方に支えていただいて、そして今いるということ、できればお返ししていくという形で表現していくということが豊かな生き方なんじゃないかと思って、その2つが念頭にあります。

そういうことを考えたときに、この基本指針に書かれたことを行政の方もやってくださって、私も市民としてそれをやっていくということが、その2つを実現していくことじゃないかなと思って、すごく心強く思いました。

1つ言わせていただくとしたら、具体的な政策のところ、落とし込むときに、これからもし指針からまた計画へに行くときにお願いをしたいことが、供給役から調整役に仕事に対する姿勢を変えていこうという項目がありますが、調整役というのは本当に難しいと思います。それを調整役という役をどういうふうに、市民グループの中においても調整役は必要なので、それはお互いさまなんですけれども、調整をしていくということはどうやって学んでいくかというのはすごく難しいと思うんですが、やっぱりそこはお互いにやっていかなきゃならないことで、そういうふうの一つ一つ計画に落としていくときにきっと大変だと思うんですが、期待しています。以上です。

日詰会長 はい、どうもありがとうございました。では、高岡さん、お願いいたします。

高岡委員 1年間ですか、あっという間でございまして、昨年度の委員の方たちに比べて、私は多少楽だったのかなということを思っていますけれども、これを何度か指針をつくる過程でももちろん去年の提言を読んだのですけれども、何度も読ませていただく機会を得て、その中で大分私なりに協働というのはこういうことなのかなというところ、つかめたような気がいたします。

しかし、片一方で、たまたまたの普通の市民の方たちとお話をするときに、協働なんて話をすると、みんな、何の話だという、やっぱりいまだに当然役所がやってくれた、やってくれないみたいな次元で、まだまだ当然話というのも、現状では当たり前だと思いますけれども。

特に私が関係していることと言えば、演劇の関係の団体というのは、基本的には横のつながりが比較的薄くて、市がまたこんなことをやっているよ、こういう話を聞いてくれないみたいな、何かどこかやっぱり常にもらうのを待っている。全然巣にいる小鳥というか、卵からかえったばかりのひなじゃないんですけれども、いまだにそういう意識でいて、何かそうしてくれ

ると文化的な状況がもっとよくなるんじゃないかみたいな感じにいるので、周りの人たちには、やっぱりこれからは我々が提言したり何かして、行政の方も一緒になって、いろんなまちづくりとか何かしていかなきゃいけないということを言っているんですけど、まだまだそれが実際に市民の意識の中へ落ちていくまでは時間がかかるのかなということを、この中でうたわれていることは非常によくわかるんですけど、そこまでの実際の実現に向けてはかなり長い道のりが必要なんじゃないかと思います。

それは恐らくこの内容をかみ砕いて理解する場というのは、具体的な一つ一つの施策であったり、事業の中だろうと思うんで、そういう中で私がかかわる機会があれば、ぜひ、ここにはこんなこと書いてあるじゃないか、片一方で我々の側として、市民の側として協働するときには、こういうことをやっぱり市民の側の基本指針みたいなものを探りながら、それも来年つくるとかいう話あるんですが、市民の側で、わかりませんけれども、自分たちで作りながらやっていかなければいけないだろうなという思いを感じています。

日詰会長 ありがとうございます。じゃ、中川さん、お願いします。

中川委員 最初に池田さんに誘われて、それで初めて何か面接をしてやって来たんですけど、多分僕が一番何もしゃべらずで、いつも何かしゃべらななきゃいけないなと思っているんですけど、いろんな経験はしてきたつもりだったんですけど、なかなか皆さんについていくことができなくて、結構反省しながらでも頑張ろうと思ってやって来たんですけど、支えになったのは、野口さんに「君はいるだけでいいんだよ」と言われて、それが支えだったんですけど、いるだけで、雰囲気何かちょっとかなと思って前向きに頑張っていたところもあるんですけど。いろいろ言いたいなと思ったんですけど、なかなか言えずに反省しています。

1つ、僕も一度メーリングリスト上で流したんですけど、教育学部の僕の先生で石井山先生という人、みんな知っている方も多いと思うんですけど、その人と話していて、この基本指針というのを一緒に見てたんですけど、その先生と一緒に話しながら言ってたのは、委託だけが協働じゃないよみたいな話になったんです。何かまだまだこの基本指針を考える段階で、委託がすることが協働みたいなふうにとらえかねないかなみたいなところが、結構ウイークポイントじゃないかということを感じてたので、行政にとってこれから基本方針を出したふうには、自分たちも何をしていったらいいのかなというふうには今考えていまして、その協働の何か行き着く目標というのか、行政もNPOはよく未開拓なサービスを展開してきているというふうなことを言われるんですけど、行政も結構そうあるべきなんじゃないのかなみたいなというふうなことも感じながら、何かここにはやりにくいとか書いてあるんですけど、そういうのも結構大

事なのかなというふうに感じています。それが協働なのかなみたいな、協働というか、それもやっていくのが重要だなというふうに感じているきょうこのごろです。

なかなか大学生の視点としていろいろ求められたところがあったと思うんですけど、力不足で申しわけありませんでした。

日詰会長 どうもありがとうございました。では、甲賀さん、お願いいたします。

甲賀委員 一番出席回数の少ない甲賀です。

でも、メーリングリストは読んでおりますし、今日もしっかり読んでまいりました。

今、中川さんがお話ししましたように、僕は中川さんのメーリングリスト上の発言を見て実はギクッとしたんですが、委託という今言われた言葉というのは、それが僕は一番我々が危惧することだなという気がするんですね。ですから、協働と言ってしまうと一言で終わってしまうんですけども、実は例えばそういう、ここにいらっしゃる方はそういう意識はないと思うんですけども、委託をすれば要は協働であるというもし意識を持っている職員の方がいらっしゃるとすれば、協働ということは起こり得ないなというようなことを感じたんですね。僕はそれはすごい鋭い指摘だなというふうには実は思いました。

なかなかこれ難しいことなんですけども、やっぱり立場の違う人たちが一緒に何か物事をつくっていくというのは本当に大変なことだと思うんですよ。その立場論というのも大事なんだけど、どこかでその立場を越えたところで行動をしていかないと、多分ものはできていかないということを、これは実際の協働作業を通じて改めて感じまして、改めて行政と協働するということは本当に大変なことだなというのを、最近あることを通じて実感をしました。

ですから、本当にそういった意味で、こういったものができることは物すごくいいことなんですけども、何か僕は最終的にこの基本指針というのは、いかに、行政もそうですし我々もそうですけども、意識を変える仕組みというのをつくり上げるかだと思うんですよ。僕はやっぱり意識が変わらない以上、多分変わっていかないと思うんですよ。別に僕は行政批判をしているわけじゃなくて、多分行政の立場というのは、やはり仕事だと思うんですよ。例えば地域社会というものをいろいろ管理したりとか、ある計画を方向づけをしたりというのは、僕は仕事で多分やられている。だから、我々がやっていることというのは、仕事という感覚じゃないところで我々は物事を考えている。もちろん行政の方も、いわゆる行政職というところから離れれば、多分同じ意識になれると思うんです。だから、その対応ができるかといったら、これはまた難しい。

そういった意味で、非常にやっぱり官民が協働していく、あるいはそこにまた民間企業が入

っての協働していくというときに、いろんな立場を理解しながらやっていくという意味で本当に難しいなということを改めて痛感しました。

そういう中で、僕は協働って働くというんじゃなくて、協力してクリエイションしようという、協創だ協創だという言い方をしているんですけども、まさにやっぱりクリエイションをしていくというような、お互いがもっとぶつかり合っていくというようなことが、ぶつかるのは当たり前だという意識で、ただそれを自分の立場とかを固持するんじゃなくて、とにかく自分の立場としては一応ぶつかるけども、その中から何か新しいものを生み出していくというようなお互いの意識が、市民側にもその意識というのが大切なという気がするんですけどね。それを、だからどうやって次の計画段階とかに落とし込むというのがすごい大きな課題だなということを感じております。

日詰会長 ありがとうございます。じゃ、野口さん、お願いいたします。

野口委員 私はもともと市民活動とか、そういったことは全然してこなくて、こういう会議はふなれだったんですが、一応まちなかの商業者ということで、まちがどうも壊れていくところからまちづくり、まちは何とか残さなきゃいけないぞという思いでいろんな活動してきたんですが、やっぱりこれといたしますか、非常に読みやすいし、私はこれからの時代、次に見えてくる時代を予感させるような内容だと思います。

私たちの商店街というのは衰退してきたもんですから、衰退してきた中で次の世界が見えてきたみたいなどころがあって、例えば非常に高齢化が中心部は進んでいるし、仕事は先細りで余り展望がない。これから進む日本もそういった方向に進んでいくんじゃないかな。人口も減っていくよ、財政も大変だよ。そういったふうになったときに何が見えてくると思ったら、やっぱりこの指針に出ているようなことだと思うんですが、やはり今まではお金があって、物の豊かさというのが、すなわち豊かさだったんだけど、これからは人間の関係性の豊かさというのが次の時代の豊かさになっていくだろうなというようなところで、私たちの商店街でやっているエコマネーもそうなんですけども、やはりみずからの手で、だれも当てにしないで、身の丈に合った住みやすい社会をつくっていくこうよという動きがなければ、これは当然働かない。

それをやるにはどうしたらいいかと思ったら、やっぱり人の助けなんですよ。助けというか連携。ですから、やはり我々商店街が何かをやると思ったときに、自分からの手では絶対でき得ない。そうしたところで皆さんの共感を得るような仕事を経て、姿勢を示して、やはり連携で助けていただける。それが連携から協働へということになるとは思うんですが、やはりちょっとそういう、私も嫌いではないんですけど、何か他に振っているなという感じがすぐし

ちゃうんですね。

だから、これからはだれがやればうまくいくかという言葉がこの中に出てくるんですけども、協働だったら、ただだれがやればというと、すぐ振るように聞こえちゃうんですね。だから、この中にも本当はだれが、何のために、どのように提供するかというところがあって初めて協働という意識が出てくるだろうと思いますので、この中の言葉で、だれがやればうまくいくかというの、だれが、何のために、どのようにということをしないと、何か委託で振ってきているような感じがしちゃうもんですから、そこら辺のところは、ぜひ「どのように」ぐらいは入れていただきたいなと思うんですけども。

それから、やっぱりこれからの時代では、竹みたいに横に根を張ると。今までは自分のところでって真っすぐ真っすぐ上ってたけど、やっぱり横に根を張っていかないとどうもこけてしまうぞというようなことで、連携は必要なんですけども、意識を変えるって先ほど甲賀さん言ったの、本当に難しいですね。私たちも文章で幾ら商店街の人間に流しても、ろくに読みやしない。行動は変わらない。じゃ、その行動を変えるにはどうしたらいいかって常にやっぱり思うんですが、ちょっとした習慣を変えていかないと変わらないなと思います。

それから、やはり私は何といっても行政の方の力が物すごい強いと思うんですね。我々がやっぱり市民で提案していくにしても、それがなっていくというよりも、やはり行政の方が意識を変えて、まちを何とかしたいという志を持った行政マンが出てきていただくと、本当にありがたいなと。まちづくりの本なんか見ると、型破りの行政マンが何かやったらうまくいったみたいな話を読むと、「おお、こいつはすげえな」と思うんだけど、そういった行政マンがこういった指針から出てくることを非常に望みます。

以上です。

日詰会長 ありがとうございます。じゃ、すみません、木村さん、お願いします。

木村委員 皆さん、卒業式の先生みたいなハイレベルなので、ちょっと戸惑っているんですけど。幾つか感想はあります。

まず、「指針」ですが、色の使い方も非常に適切ですし、いいものができたなというのが第一印象でした。昔、一時期険悪な雰囲気ときがあったじゃないですか。あのときはどうなるのかと思ったんですが、あのときには予想もつかないいいものができたことをすごく喜んでおります。それが1つです。

次は、表紙部分についてです。情報化のアクションプランには、「輝私皆生」とかというサブタイトルがついてました。その種のサブタイトルをつけて、もうすこし魅力的な印象を出し



てほしかった。このままだと、本当に行政の書類みたいな感じなので。これが2点目です。

3点目は、僕たちは、提言ができ上がる過程から全部知っているの、読んでいて次に何が出てくるかわかりのす。しかし、職員さんがこれをお読みになられたとき、よほど熱心な方じゃないと食いつきにくい。もしできましたら、A4・4ページぐらいの要約版みたいな何かをつくらないと、なかなか読んでいただけないのかな、ということです。

つぎに4点目。これを読んでみますと、「職員の意識改革」のところは余り全面に出てこない印象をもちました。市民の責任についての記述がきちっと入っているのは非常にうれしかったんですけど、職員の意識改革が非常に弱い感じがしたので、そういう面ではぼくたちの思いは伝わっていかないのかなというのが、ちょっと心配になりました。

あと、じっくりもう一度読み直したら、細かい表現では、例によって僕は、申しわけないんですけど、いろいろ気になる場所があったものですから、あくまで表現の技術的な問題であれば、この会議が終わってからちょっと読み続けたいんで、一応意見は出させていたただきたいと思っています。それを取る、取らないはお任せいたしますが。そういうことをさせていただくことを、ご了解いただければ非常にうれしいです。以上です。

日詰会長 今のところ、いかがですか。タイムリミットもあるでしょうし。

事務局 スケジュールをちょっと調整させていただいて後日お知らせします。ただ、困ってしまうのが、内容に触れる部分の変更で、現在の表現よりいいものであっても、事務局が独断で変更できませんので、ご了解ください。

日詰会長 木村さんがおっしゃっているのは、単に技術的なところですよ。

木村委員 そうです。この内容を表現する文章として、この言葉の使い方がいいのかどうかというようなあたりとか。そういうことです。よろしく願います。

日詰会長 お聞きすることはいいですよ。じゃ、服部さん、願います。

服部委員 こんばんは。1年間ありがとうございました。

きょう第4回って聞いて、「あれ、第4回」とかって思うぐらい熱心に集まって話をしたなという感想がありまして、4回なんて、オフィシャルでやるという。もうオフィシャルもなないぐらい、熱のこもった討論というか検討をさせていただいたなという感想があります。

この基本指針をつくりながら、1つの細かい文章を皆さんで検討し、自分も市民活動に参加している者としての心構えとか、これからはこういうふうになっていくんだなというような言い聞かされてきたというか、つくりながら、私も非常に「ああ、こういう指針ができるな」ということについての勉強も含めて、すごく毎回検討しながら言い聞かされているという

か、そういう感じがしてきました。

このものの感想は、やはり先ほど木村さんがおっしゃったように、色が出て図が入ったということで、本当にソフトなもので、とてもわかりやすいものになっていると思います。これからまたデザイナーの方が入るともう一段バージョンアップしたものができると思っていて、大変期待をしています。

最初の2ページにあるように、これは本当に職員の姿勢を示したものだよというふうに明言してあるという書類を私、見せていただくのは初めてだったので、そういう意味では、一番ここに読んですぐインパクトがあるという意味では、職員の方の意識改革へつながっていただけたらなというふうに期待をしています。

これから多分、意見にもありましたけど、推進条例が検討されたり、多分その上には市民活動参画条例とかっていうのもこれから検討されていくと思いますので、そういう中でこの指針が十分生かされていくようにしていただければというふうに思います。

あとは、行政がこういうことをやっているよということ、やはりまだ本当に市民が知らないし、職員の意識の改革もそうですけれど、本当の市民が、私たちが本当に頑張っているということをもっと皆さんに知っていただくようなことは、やっぱりかかわった者として、普通の市民、普通の市民ておかしいですね、もっとこういうことを報告する側の人になってほしいなというふうに考えています。

今かなりのスピードで協働という言葉に伴った意識改革みたいのがどちらにも求められていると思いますので、追いついていけるように私も頑張っていきたいと思います。1年間、ありがとうございました。

日詰会長 ありがとうございました。それでは、池田さん、お願いいたします。

池田委員 私は一市民というレベルまで上がらないようなところでやってきたんですけども、今まで生きてきて、そういう意味で、改めて皆さんのお仲間に入れていただいて、自分が一市民という意識を改めてしたわけです。そして、私自身やっている活動は、本当に思いが、こういうのが市民活動って言うのかなんていうところから、本当にそういうレベルの立場から始まっていったわけなんですけど、こうして仲間に入れていただくと、一言で言えば勉強になりました。

協働という言葉も、何か20年ぐらい前に企業で初めて協働という言葉が呼ばれたよという本を読んだことがあるんですけども、こうして年数たって、協働という言葉が行政の中でこういうふうな形で使われてきているんだなと。ファッション関係では協働という言葉はかなり使

っていたようですけども、こういう形になってきたんだなということを、だんだんわかってきて、そして、じゃ、こうしてでき上がったものを見ますと、これを推進というんでしょうか、意識改革というんでしょうか、なるには、勉強会というのをどういう形で、勉強会なのか、何らかの手法を使っていかなきゃいけないんじゃないかな、これを意識の中に落としていくには重要ではないかな、どういう形ができるんだろうかな、またしてほしいなという思いです。

また、それができれば、基本指針もそうだし、行政の人にも創造性を刺激して、発展のもとになっていくものだろうと確信していきますという気がしますので、どういう形で勉強会なり研修会なり、行政も市民もやっていく。そこがこれからの広く皆さんに知ってもらおうきっかけになるのではないかなというのを、読んで感じました。以上です。

日詰会長 ありがとうございます。では、東山さん、お願いいたします。

東山委員 最後にまとめて本当にすばらしいものができたなという感じはしております。

ただ、結局この後いかに行動するかというのが、やっぱり基本的に大事じゃないかなという。これは行政の方もそうだし、市民も含めてです。ただ、市民っていつも一くりにしちゃうんだけど、市民一くりになんか絶対できっこないという思いがいつもあります。とにかく行動が大事だなということで、まず、市民の人にはぜひ読んでほしい。けれども、まず行政の人が読んでいただきたい。ただ、そうはいても、「読んでちょうだい」と言っても、ここまでボリュームあるとなかなか読まないと思うし、さっき言ったようなダイジェスト版的なのをぜひおっくりいただきたい。

それからあと、これの小学生版あるいは中学生版、これをぜひアレンジしていただくと、非常にいいんじゃないかなという気はしています。恐らくそういうのは、本当にこのエッセンスを引き出した内容になると思います。逆に言えば、それを読めば大体大枠がとらえられるということになるろうと思います。

あと、私自身の感想なんですけど、この1年、私、1年生委員だもんですから皆さんのいろんな議論が積み重ねに、途中から入って、きょうの時点でもやっぱりどうもこの会議に乗り切れなかったなという気はします。いろいろ資料を読んでフォローをさせていただいた。自分ではそういうつもりでいたんですけども、なかなか乗り切れなかったなというか、やっぱり去年の昨年度の作業が実に大変だったと思いますね、あれだけのボリュームで。だから、そこに参加していないだけに、ある程度いいところで、まとまったところに途中から議論に参加したなという思いがありまして、そういう意味でも乗り切れなかったなということです。

何でこんななったかというのと、私ども、ボランティア団体の関係なもんですから、前任の会

長交代ということで引き継ぎましたので、こういうことになったんです。ちょっとこの会から離れますけども、この種の会議でやっぱりボランティア団体の代表、1人入れとこう。飾りというか、年功順というか、そういう風潮がだんだん広がってきました。入れた方は大体飾りで入れたつもりが、私は、つい本音言って、「あんなこと言うんだったら、あいつ入れなきゃよかった」と大体言われてます。だから、本当、お気にさわることも言ったかと思えますんで、それは反省しております。

あとそれから、ここにもちょっと言葉ちらっと入ってますけど、行政が静岡らしさとか静岡型とかって言っているけども、私自身はもう合併しっちゃった以上、そんなの、実はないものなだりだなと。70万の市民がらしさなんて、絶対一くりにできっこないと思っています。

ここ最近、清水の方のイベントとか、そっちに参加する機会が多くて、いろいろ旧清水地域の方、それから、副市長さんなんかとも話す機会あるんだけども、やっぱり「ああ、30万以下の規模でよかったな」というふうには、今でも感じてます。だから、私なんかははっきり言って、市長なんか100万都市を目指そうなんていうのは、全くナンセンスだなと思う。100万だったのが何の意味があるんだろうって。切りがいいだけじゃないかということですね。

参考までに言いますと、清水の場合、社会福祉協議会で例えば小型のリフトカーですか、ちょうどフジタクシーで使っている障害者用の車両。ああいうのが普通車が2台、それから、軽でスロープ付の車が2台あって、計5台。それが自由に市民に貸し出しされています。それがすごいなと。人口規模からいって、そんなことをやっていることに驚きがありました。

でも、いろいろ皆さんの活発なご意見をうかがったり、メーリングリストを、自分で余り打たないもんですから、そっちに参加しなかったけど、見せていただいて本当に楽しかったです。どうもありがとうございました。

日詰会長 ありがとうございました。じゃ、小野寺さん、お願いします。

小野寺委員 前回もまたしゃべり過ぎて大変後悔しました。きょうは短目にしゃべろうと今思っているんですけど・・・ちょっとドキドキしています。

今回ここにまとめたものを読ませていただいて、事務局のご苦勞がよくわかりました。

ひとつだけ希望というか、言わせていただくと、途中で作業部会の方と一緒に会議をやるうとかいうところが、今回結局はなかなかうまくいなくて、いろいろ資料とかインターネット上とかで見せてはいただいたけれども、行政も市民も一くりにできないんだけども、それぞれの言葉がかみ合わなくて、結局短い時間ではコミュニケーションがとれなかったというような課題が残ったのかな、と思いました。

次の条例をつくるときには、やはり一緒につくるという形が理想かなと思うので、フェイス・トゥ・フェイスできちんと議論ができるというような会議が組めたら、それは今回の協議会で課題として残ったものを解決する形なのではないかと思います。

私自身も委員の一人としてコミュニケーション能力が不足しているということがわかりました。いろんな方のいろいろな言葉を理解できるよう勉強しなければいけないということを、勉強をさせていただいたと思っています。

あと、最後にもう1回、指針を読ませていただいて、私がこの中で気になった点が2つあります。1つは公共的サービスというところと、もう1つは協働でした。

協働に関しては、さっき甲賀さんが言われた協創という、1回目の会議からずっと甲賀さんが教えてくださった言葉もいいんですけど、私は協働という言葉は好きで、働くというところから得られる喜びとかそういうことの価値というのが非常に大事なことで、それもそれを違ったセクターの人々が一緒にするという意味で作られた言葉と協働を理解しており、最初の意味、芸術家の使うコラボレーションという意味のそのこの部分をみんなできちんと考えていこうという姿勢を、この指針の中では充分ふれられていないような気がして、ちょっと心配になりました。また、その言葉が誤解されてひとり歩きしないように、みんなちゃんと考えていきましょうというようなことも感じられるところが必要なのかなと考えました。そのような点で、協働という言葉が気になりました。

それとあとひとつ、新しい公共的サービスということで、これ書いてあるんですけど、すごい考えちゃったんです。公共的サービスって、この指針の中には継続的、安定的に公共サービスがって書いてあるんだけど、この変化の時代に実は継続的、安定的な公共サービスって、全ての公共的サービスに当てはめるとはできないと思うのです。継続的な、安定的な公共サービスをどうやってこの不安定な状況で提供していくことを予測できるのか。あくまで主体的に、市民も行政も企業も主体になろうって言っているんだけど、予測する能力だとか、変化の時代に対応する能力だとか、すごいいろんな課題を押しつけられていて、実は書いてあることはとても難しいですね。

そのことに対する主体として市民もかわらなければいけないとしたときに、何かちょっと背筋を伸ばさなきゃだめだなというような気持ちになりました。書いてあることは簡単なんだけれども、決して行政だけではなく、私たち市民も社会を考える上で予測能力を求められていて、それはとても大変なことですね。ランドデザインが国とか県とか市とか、私たち自身の生活にも要るように、そういうものをもって、その上でそれがなおかつ変化しても、それに

対応できるような奥行きのある公共的サービスというか、そういう公共的サービスの概念や定義が必要であり、それを作ることからそのことに対する責任は、市民にもあるということなどを考えました。

またまた、長くなっちゃったので、すみません、これで終わります。

日詰会長 ありがとうございます。じゃ、松木さん、お願いできますでしょうか。

松木委員 皆さん、こんばんは。

昨年の市民活動懇話会、そして、ことしの活動協議会ということで、2年間皆さんとともに参加させていただいたわけなんですけれども、昨年は市民団体側から市への提言ということで、自分たちの思いを形にしてということやってきて、何とかそれは無理矢理にでもという感じでやったんですけれども、今回は行政の方がどちらかというと内部的な意味合いを持って指針をつくるというようなことだったので、昨年つくった我々の提言がどれだけこの指針の中に組み込まれるかなということが、僕が参加するに当たっては大事な要素だったので、なるべくなら自分たちの思いをうまく盛り込んでもらいたいというようなことで参加させてもらったんですけれども、いろいろ苦勞の結果というか、でき上がったものを見たら、いけてるんじゃないかなというのは率直な感想です。

この指針とはちょっと違うんですけども、先ほど甲賀さんも少し話していただきましたけども、去年、今年とこういった形で、市民活動とは何ぞやみたいな部分で、常に何かこの辺にずっとあって、自分たちの市民活動、あるいはふだんのサラリーマンというか、企業に勤めている立場での市民活動のあり方ということも、あるいは行政とのつながりみたいなものをずっと何となく考え続けてきた中で、また今日を迎えたんですけれども、自分が市民活動をしていくにつけ、本当に協働というのは難しい作業だなというのも実はつくづく感じてしまっているきょうこのごろで、先ほども中川さんの話の委託じゃないかというようなのがあって、委託も1つの協働かなとは思っているんですけど、例えばこの基本指針、あるいは昨年の提言の中に書かれているような、理想的な協働というものが本当にできるのかなといったときに、もちろん行政の方の意識を変えなければいけないよということもかなりこうやってうたってはあるんですけども、実は自分自身の中にも、行政ってこういうものなんだよなっていう、何かすごく既成概念というか、そういったものが非常にあって、なかなかその殻を案外破れない自分があって、どうせ行政はこうだからというような……。多分同じ土俵に乗っても話にならないだろうな。行政の方はやっぱり行政の方の立場があるんだよな。僕らは僕らの立場で話しているしということ、本当の意味での協働みたいなものというのがどうなのかなっていうのが、非常に頭

の中でもやややしているきょうこのごろで、本当にこれからまたこういったものが表に出て、あるいは庁内、役所の中を回ったときに、この意識が変わっていくことができれば、それは本当にそれはすばらしいことだなと思って、なるべくそういうふうになるように、また、自分の既成概念というか、自分の中のそういう概念も変えていかなければいけないのかなと思っています。どうもありがとうございました。

日詰会長 ありがとうございました。じゃ、坂野さん、お願いします。

坂野副会長 私も去年から2年間、言いたいことを言わせていただいたんで、自分としては結構すっきりというか、せいせいもしているんですが、多分事務局の皆さんは大変で、調整役を既にここで1つなし遂げたということで、大変ご苦労があっただろうなと思います。ありがとうございました。

今回の指針については、皆さんがおっしゃったように、やっぱり行政の方々に向けてという絞り込みができたところから、すごく内容的にはすっきりして、自分たちも見方がそちらに集中できたので、大変よかったなと思っています。

一番気に入っているところは、これから事業をやっていく中で、変化を前提とした行政へ変わっていくということが入っているところで、最初にこうやると決めたら、そのままどうにも変えられないということでは、やっぱり協働は、協働でなくても、そのニーズに合っていくということが大変なんじゃないかなと思うんで、ここのフレーズがとても気に入っています。それで、この指針についても3年で既に見直すということ盛り込んでいただいて、2つも盛り込んでいただいているんですけども、1つでもいいかなと。

それで、フレキシブルに事業をやっていく中で、途中も見直しながらやっていくということはすごく大切なことで、協働というのは、これは協働のための指針ということなんですが、協働をやるということは目的にはなり得なくて、やっぱり何か目的があって、それをやるために協働するという形をとる。協働という手段をとるということだと思うんで、理想的な協働のあり方ということをお皆さん言われているけれど、もしかして、その目的に合った協働の形というのはいろいろで、理想というのは、多分、現場現場では違うんじゃないかな、形として、と思っています。

それと、もう1つは、意識改革が必要だよ、大切だよ、こういうことが前提にあるんですけども、やっぱり人の意識を、皆さんもおっしゃるように、変えるなんていうことはおこがましいというか、その人が気づいて自分から変えようとしなければ変わらないことなんです。そういう意味では、何か衝撃を受けないと変わらないと思うんで、フレキシブルさがオー

ケーということであれば、どんどん施策におおして、事業に協働という道具を使っていて、使ったときに不ぐあいが生じたりして、それを修正していて、自分たちのその時々協働の形をつくっていくというような、もう現場を早くたくさんつくるような段階に行ってほしいなと思うんですよね。

指針を3年で見直すということは、その3年の間には使ってみてどうだという検証ができなければ、見直すことはできないと思うので、そうするとこれ猶予がないので、さっさささっさやっていてほしいなと思います。

多分ここにいらっしゃる皆さんは、既にもう行政との協働ということを体験してみて、不ぐあいがあったということいろいろ意見を言ってらっしゃると思うので、多分協働したことのない人には何のこっちゃわからないという部分があるんじゃないかと思います。ですので、早く現場をつくっていただきたいなと思います。

現場をつくっていく中では、やっぱり行政の方も意識がどんどん変わるし、技術的にもいいのか、その道具の使い方がうまくなっていくとすれば、新たな市民の方たちへの意識啓発とか、その人たちの意識を変えていくような人たちに、また行政の方がなっていくと。そういう相乗効果でお互いに意識が高まっていて、協働という道具をうまく使っていくというような、そういう形になっていければいいなというふうに思います。

いろいろ失敗してもいい、ということを書いてくださったと私は思っているので、そういう意味では、早く失敗も現場もどんどんやっていきたいな、いってほしいなというふうに思っています。

日詰会長 どうもありがとうございました。

最後に私も発言させていただきます。

本当に4回でしたけれども、先ほど服部さんもおっしゃいましたように、4回以上やってまして……。非常に皆様と親しくおつき合いさせていただきまして、ありがとうございました。私にとりまして大変楽しい機会です、本当にいろんなことを勉強させていただくことができました。

8年ほど前にこの静岡に来たばかりのころ、静岡市というのは県庁のお膝元にあるものから、県がやればすぐそれになびいて、まねして、静岡市はいろいろやってきたということを知ったことがあったんですけども、今回NPOとか市民活動に関して言うと、そうではなかったわけですよね。多分3年ぐらい前に、市民生活政策課の前は何でしたっけ、市民生活課ですよね、のところで、伊熊さんがお一人で担当されていたところが最初なのかなと思うんですけ



ども、2年半ほど前に一度市内の市民活動団体の方、あるいはNPO活動団体の方とお会いして、その次の年に市民活動懇話会ができたんですけれども、そのあたりから急激に市役所の中の雰囲気が変わっていったのかなという気がいたします。

特にここ一、二年の間、合併があって、急速に市役所を取り巻く環境が大きく変わってきた。その中で市役所の職員の方々の意識が大きく変わりつつあると。そして、もっと何かを学びとろうという、そういう姿勢が市役所の中に少しずつ見えてきているのかなという気がいたします。

例えば今、行財政改革推進審議会というところで少し手伝わさせていただいてお話をさせていただいたりしているんですけれども、やらなきゃならないことは物すごくたくさんあるんです。それで、いろいろとそういう話をし出すんですけれども、結局は今ある身の丈というものがあって、それを踏まえた上での次なるステップといった形にならざるを得ないわけですね。そうすると、どうしてもやっぱり時間的なものが必要になってくるんですけれども、行政改革大綱の実現に向けて時限性のあるものにしましょうということでお話ししましたところ、大体今後4年の中で行政改革大綱の中にあるものをやっていきたい。そして、来年度はそのためのアクションプランをつくりたいと言っているわけですね。要するに行政改革大綱というのは、市役所のこれからの行政の姿勢そのものを根本的に変えていくたくさんの施策が盛り込まれていて、そして、それを来年度は一つ一つくまなくアクションプランをつくっていくという方向に動いてきている。

だから、あと5年すると静岡市も、政令指定都市になるならないというのはちょっと置いて、静岡市としてはそういうことを一つ一つ踏んでいくことによって大分変わっていくというふうには私を感じました。その中でも昨年、2年生委員の皆様には大変ご尽力いただいた提言があるんですけれども、ああいう中でちょっと型破りなことを投げかけてみたということも、変わるための1つの節目になったのかなという気もいたしますし、それからまた、今年、このように市民活動と行政の協働のための指針ということで、協働というものを軸に据えた形での、特に行政の職員の方々の意識改革というものをターゲットにしながら指針がつけられたということは、市役所の中を変えていく大きなきっかけになっていくのかなというふうな期待を持っています。

私は、組織そのものはいろんな意味で問題あるにしましても、行政の方々の力量は非常に高いものがあるというふうに思っています。さっき小野寺さんが、ちょっとおっしゃいましたけれども、行政の方々と2回お会いしてちょっとフェイス・トゥ・フェイスの話をしたわけです

けれども、ちょっとうまくいかなかったんですが、いろんな意味で1つの実験でもあったわけで、それにめげることなく、いろんな形で両者の本当の意味での協働ということもこれからやっていくことが必要なという気がいたします。

ただ、大事なことは、私たちは市民代表というか、要するにサイレントマジョリティーを代表しているというふうには言えないだろうと思うんですよ。だから、ある面で私たちは意識がほかの方々よりはあるだろうと思うんですが、むしろそのサイレントマジョリティーの方々に対してどういうふうに語りかけていくのがとても大事になってきていて、そういう方々へのアウトリーチというような言葉をよく使いますが、それをどういうふうにこれから仕掛けていけばいいのかということは、やはり考えていかなければならないと思うんです。

それで、先ほど何人かの委員の皆様がおっしゃいましたけれども、具体的な現場、今、坂野さん、現場ということをおっしゃいましたけれども、具体的な事業というのがあって、その中の協働という枠組みをいろんな形で実験していくことによって、双方が学び得る機会というのは大変大きいと思うんですよ。

ですから、具体的なそういう現場が、あるいはフィールドがないと、本当の協働はよくわからないと思うんですね。成功もあろうし、それから失敗もあろうし、そういうものの中から私たちが学び取るとは大変多いだろうと思いますので、今後数年の中でどれだけ多くそういう機会を持たかによって、この指針の中身も大分変わっていくのかなという気がいたします。

それから、やはり時間は必要だと思います。ですから、3年から5年の間に本当に変わるんだという強い意識を両者が持たない限り、余り大きな変化はないのかなという気がいたします。要は意識改革ということをおっしゃいましたけれども、これほど難しいものはないんですが、ただ、お互い未知のものが接し合うことによって、お互いに学び得るものはあるわけですから、そういう場をこれからぜひ大事にしていきたいなと思うんです。

これから来年度の話をおっしゃっていただくわけですが、私たちも何らかの形で、またいろんなお手伝いをしていきたいなという心づもりがありますので、この市民活動、ないしはNPO活動というものを1つのきっかけにしながら、もっと深く市の行政のあり方に切り込んでいきたいなというふうに思っています。

本当につたない司会並びに会長ということで、皆様にはいろいろなことにご迷惑やまた不愉快な思いをさせたことがあるかと思っておりますけれども、この場をおかりしておわびさせていただきたいと思っております。どうぞ今後ともぜひよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、一応ご感想を終えましたので、どうでしょうか、事務局の皆様もお一言いかがですか。部長さんは後で発言いただくことにしまして。じゃ、課長さん。

事務局（渡辺課長） 私は4月にこの市民生活政策課という新しい課に来まして、実はNPOというのは全くわからなかったわけです。今これを本当に見させていただきまして、市の職員の意識改革ということが非常に印象に残りました。ここで書いてあります協働の前提となるのは職員の意識改革です。市民活動への参加を実践を通じてということで。

実は非常に身近な例なんですけれども、私はいわゆる清水地域に住んでいるんですけれども、これ小さな例なんですけど、近所に暴走族がいるとか不良がいるとか、そういうところで、渡辺さんは市役所に行っているから注意をしてくれと、私のところばかりに来るんですよ。そうすると、怖いとか言えないんですけれども、渡辺さんは市役所へ行ってからというけど、それじゃ、皆さんはどうなんですかと。ぶんぶん騒いでいると、これだれかがやってくれるんだろうと。私は市の職員ですから、一応行きます。そうすると、やっぱり怖いですよ。私は行政だからといって、そういう者の口調で行けば、ぶん殴られますね。そうすると、私はもう行政マンじゃなくなって、一個人としてその子供たちとやっぱり友達にならなきゃいけないと。非常に悩んだこともありました。

それで、私が幸いなことに福祉の仕事をしたもんですから、うまく友達になって、いけないよとかっていうことになったんですけれども、そういう面でやはり同じまちに住む中では、市民の皆さんもだれかやってくるんじゃないかと、私もやるけど、一緒になってやりましょうと。

それで、最近のいわゆるまちづくりのお祭りなんかもありますけど、ほとんど私の地域では市の職員が主になってやっているわけですよ。それで、若い人たちが出てこない。それで、高齢の方と一緒にやっているんですけど、そういうものにはちょっとおかしな傾向にあるなど。

だから、協働というのは、まさにその実践を通じてお互いにやらないと、何かお互いの意識というのは盛り上がっていかないんじゃないかなと思うんです。そんなことを感じました。これは本当に身近な例でございますけれども。以上でございます。

日詰会長 ありがとうございます。

事務局（木下統括主幹） 私も4月に新たにこの部署につきまして、その前までは公園緑地課とか市街地整備課、あるいは直前は監査事務局などにおりまして、市民活動とかNPOなんていうことはほとんど聞いたこともないし、本当にNPOなんていう言葉は聞いたこともなかったんですね。ここへ来ていきなりNPO推進をなさいということなんですが、本当にわからなくて、田中さんと宮城島さんに教えてもらいながら、いろいろ足手まといになりながら、何と

か1年この指針策定に携わって、何とかできたんですが、私自身ももう残り、定年までそんなにないんですが、いわゆるボランティアとか市民活動については興味あるんですよ。

もうこの年になってきますと、結局子供も手が離れて、何かしたいということもありまして、ボランティアでもしてみたいなという気持ちはあるんですが、実際にどういうふうにかかわっていいのか、どういうものに入ったらいいのか、あるいは行政で長くいますので、例えば組織に入りますと、人間関係の煩わしさというのは身をもって体験しております。活動団体に入って人間関係が煩わしくないのかなと。楽しいっていう成功体験みたいなのがないので...。そういうような感情を超えて長くやればボランティア活動、あるいは市民活動にもうちよっとわかるようになるんじゃないかなというふうに思っているんですが。だから、1つ殻を乗り越えて市民活動なんかをやってみたいなというふうに思います。

日詰会長 ぜひお誘いいたします。

事務局（田中副主幹） 本当に1年間、皆様にはいろいろ教えていただきまして、ありがとうございました。これで終わりというわけじゃなくて、まだこれから続くんですが、まだ来年、再来年、10年、20年、わからないですけども、ご協力願うと思います。

私も去年が一応懇話会という形でご一緒させていただいて、でき上がったときに本当に感きわまって興奮した覚えがあるんですけども、そういった意味で去年は泣いたんですけど、ことは違った意味でまたいろいろ泣きました。やはりことは庁内作業部会というのをつくって中でもやってきたんですけども、どちらかという、自分中のポジションがだんだん市の側から離れていって、何で市役所ってこうなのかなという立場で考えるようになりました。それはふだんの活動からもそうなんですけれども、言っているながら、「あれ、これ自分のこと言ってるよ」なんていう気がついていたんですけども、でも、やはり変わらなきゃいけないというのはみんな思っている、何をどう変わっていいかが本当にわからないんです。当たり前のことだと思っている人は、本当にたくさんいるんですよ。偉そうなことは言えないんですけども、そういうことに気づかせるというか、気づく機会をもっとどんどん持たないといけないということを感じました。

それで、今年はそういう形で、実はちょっとお断りをしておかなきゃいけないと思っているのは、去年あれだけ苦労してつくっていただいた提言が、自前の簡易印刷で、赤い表紙の余りに立派だとは言えないもので終わってしまいました。実は今年でき上がるものがオールカラーでして、かなりいい、先ほどデザインという話もありましたけども、デザイナーも入っていただいて、見た目がやっぱりギャップがあるものができてしまうかもしれませんけども、これは

あくまでも提言をもとにしてつくり上げた指針なんで、皆さんのものというふう感じていただいたらいいと思うんですね。皆さんのお力があってできたものですから、去年の提言書と一緒に大切にさせていただきたいと思います。すみません。本当にありがとうございました。

日詰会長 どうもありがとうございました。

事務局（宮城島主任主事）私はこの仕事に当たって、自分に与えられたアイデンティティは、ファシリテーターです。頭を空っぽにして、委員さん、この場合は委員さんだけでなく、あと部会の委員の皆さんの考えとかアイデアが表に出るようにと。で、その出てきたアイデアと考え方があるべき姿になるように、その中で新しいものが出れば、それはもっといいというような形にしようと考えてきました。

実際皆さんの中には、会議も3時間にわたるような長時間の会議にプラスして、オフ会議の方に担っていただいて、膨大な意見を出していただきましたし、メーリングリストも数えますと、250通くらいにおよびました。視察も、通常の行政の視察とは全く違うスタイルの非常に中身の濃い視察でしたし、そういう中で作成されてよかったなという気がしております。

内容についての感想なんですけれども、中で一番やっぱり大きなポイントとなるのは、坂野さん、さっき失敗も多いと思うということでごっしゃっていただきましたけれども、今までは何でもこういう行政がやる場合は、誤りがあってはならない。そういう意味では100点、100%じゃなければならない。実際には30点しかとれてないのに、あれは100点だというようなことを今まで行政はやってきたわけですけども、それがこれからは多分80点くらい、場合によっては60点くらいでやっていくようになるのかなという気がしています。

ただ、これ難しいのは、行政だけでなく、多分これはミスを嫌う日本人のメンタリティーみたいな部分に、非常にこれ、かわりが大きくて、最近テレビのニュースなんかで、例えばBSEの問題にしても、日本は全頭検査だということを言っていますが、アメリカは、「いや、そんなことは必要ない」というような話もありますし、選挙制度にしても、例えばアメリカの大統領選挙なんかだと、地方の村の票というのは、最後にあけるんです。あけなくても、開票率90%で決まってしまうと、残り10%、あけてもあけなくても関係ないと。だけど、日本は最後の1票まで合わない気が済まない。そういうようなメンタリティーもあるので、なかなか変えていくのは難しいかなという気はしています。

ただ、さっき合併の話もありましたけれども、市長は合併で組織を乱すなというような指示を出していただけてますけれども、やはり混沌の中でいろんな今までとは違うような職員も出てくる、新しいやり方も生まれるんじゃないかと。逆にこういう混沌を少し生かしていけたらお

もしろいんじゃないかなというふうな気がいたします。

それと今回は人のネットワーク、特に私、清水から来ていますので、静岡のことを余り知らないという中で、それが一番個人的には成果だったのかなという印象を持っております。

日詰会長 ここにいる方は全員発言していただくということで、コンサルの方もちょっと一言。そういうしきたりになっておりまして。

コンサル 静岡総研の塚本です。

私どもは一応ある程度中立的な立場として、静岡市さんの内部の作業部会等、それから、この協議会の両方の話を伺ってきたんですけれども、さっき市の職員の方と余り意思疎通が必ずしもできなかったということをおっしゃっていましたが、市の職員の方は恐らく皆さんが思っている以上に多分皆さんと近い感じといたしますか、行動まではいかないんでしょう、多分考え方とか、それほど恐らく違ってない。非常にもう今、市の職員の方の考え方のレベルというのは、皆さんと近いところにあると思います。

ただ、用語とか、いわゆる専門用語というような役所言葉というのは、非常に皆さんは多分なれないことなんで、そういうことがご指摘にあったんですけども、そういうところさえ乗り越えれば、多分壁を取り払う時期はそう遠くないんじゃないかと思うんですよ。

そういう意味で、先ほど成功体験をなるべく積み重ねていきたいというお話があったんで、まさにおっしゃるとおりで、何か一緒に協働してやる具体的な場が提供できれば、非常にいい関係が近いうちにできていくんじゃないかなと、そんな率直に感じを思いました。

いろいろ本当に私の方が勉強させていただきまして、ありがとうございました。

コンサル 静岡総研の朝倉と申します。

皆さん、お勉強になったとおっしゃっていたんですけども、私もすごく自分自身がとても勉強になりました。ありがとうございました。

また、協議会の皆さんも、作業部会の皆さんも、すごく協働ということに対して熱い思いを持っていて、どちらも同じぐらい強い思いでやっていってるんだなと感じております。ありがとうございました。

日詰会長 ありがとうございました。

コンサル 静岡総研の山本でございます。

私ども静岡総研は、基本的にプロパーの職員はおりませんで、県、それから市町村からの職員で設置されております。私は県の方からの派遣なんですけど、なかなか県というのは直接住民の方と接する機会というのがないわけですし、それで、今回本当に実践されている皆様方のお

話をじかに聞くことが非常に勉強になったというのが率直な感想ですね。

それからあと、市役所の職員の皆様方、部会にも出していただいたんですけど、非常によく勉強されている方が多くて、私としても非常にいい刺激をいただいたというのが感想でございます。ありがとうございました。

日詰会長 ありがとうございました。

それでは、部長さんには後でごあいさついただくということにしまして、一応その他というところで、来年度の事業計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（平成16年度NPO・ボランティア関係事業について説明）

日詰会長 どうもありがとうございました。

この詳しい、特に4と5につきましては、2月26日、27日に説明会があるということですので、私たちもできる限り協力していきたいなというふうに思っております。

何か今のご説明でお聞きになりたいことがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それじゃ、ひとまず議事はすべて終了いたしましたので、事務局の方へお返ししてよろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございました。

最後になりましたが、栗本生活環境部長からごあいさつ申し上げます。

事務局（栗本部長） 甲賀さんより出席率が悪い、最初と最後の栗本でございます。

日詰会長さん初め、皆さんには活発なご意見、そして、すばらしい資料をつくっていただきまして、まことにありがとうございました。

この会が最初に懇話会から協議会に来られた方と、第1回の会議のときにですね、それから、協議会から入られた方がいらっしゃるけれども、最初そのときの雰囲気というのは、何となくわいわいするグループとおとなしいグループと2つありました。そういう中で、1人、中川さんが、強烈に覚えているのは遅れて来まして、短パンをはいて、そういうのは覚えているんですけども、きょうは雰囲気を見ますと、もう皆さん、言いたいことはすべて言ったということで、非常に落ち着いた雰囲気でございます。中川さんも成長したなという、そのように感じます。ぜひ皆さんの影響を受けて、いい方向にこれからも進んでいただきたいと思っております。

この協働という問題については、確かに皆さんが言われるように、また、この内容にも書かれているように、市の職員の意識、この改革というのは非常に重要だと思います。実際にこれから、我々は協働、協働という言葉を使うんですけども、ですけど、協働を実践、実現して

いくためにはどうしたらいいのかという。要は協働というのは、美しい言葉で終わらせたくないですね。

そのためにはやはり、皆さんの今まで発言の中でありましたように、前にもうちの担当に言ったことがありますけども、我が部がNPOの担当になるんだから、我が部でひとつNPOと協働するのをやってみようよ。それによって、失敗すれば失敗したでいいです。またそれは反省材料になりますから。ですから、うまくいけばそれが1つの参考になって、「そうか、こういう協働の仕方があるんだな」ということになってくると思うんですね。とにかく話をする、理論をぶつけ合うというのも必要ですけれども、そういう後で、実現していく、実行していくというのが非常に重要だと思います。

今、宮城島の方から話がありましたけども、市民活動のモデル事業をやっていきますんで、それをこれからの早く実現するための実験と言っては失礼ですけれども、実施していきたいと思います。ぜひ皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

職員の意識の高揚というのも必要ですけれども、職員が変わるというのも必要ですけれども、また、行政というのは大いに情報を公開して、皆さんと大いに会話をして、論議をしなければならぬと思うんですよね。どうしても、私もそうですけども、皆さんと話をする、こちらが構えちゃうんですよ。市の職員は、ディベートが下手なんですよね。ですから、ディベートの訓練をして、お互いに相手の立場になったらおれはこうだとかというぐらい、論議をするという機会って必要なんですよね。そういう中でお互いを理解していくということもできていくんじゃないのかなと思います。

それから、先ほどから委託の話がありましたけれども、委託というのは1つの手段であって、例えばNPOの方、市民の方に「これを委託しますからやってください」じゃなくて、事前に企画の段階から、その前から入っていただいて、論議をしていただくということをやっていく必要があるんじゃないのかなと思っております。先ほどから市の職員が変わらなきゃならないというのがありましたけれども、逆に市の方から見ると、「これを頼んで、この企画に参加してもらって大丈夫かな」というのも我々にあるのは確かです。ですから、そういう意味では大いにこれから論議をして、理解し合って、お互いに成長し合っていく必要があるのではないかと思います。

何はともあれ協働をいい方向に進めていくためには、行政としてできるだけのことをしていきたいと思っております。

それから、この会議が始まる前に、私、本当、人がうわさ話とか話をしているのを聞くの



は、耳がよく聞こえるものですから、日詰会長さんが静岡はおくれているという話をされてましたよね。行政が先に行って、NPOが後から来る。ぜひNPOも、行政と協働しなくても、行政がやる仕事と仕事のはざまの仕事って、皆さんやってくれている部分がありますよね。ですから、それも協働でしょうけれども、行政が行政とやるという部分がありますし、行政のはざまの部分、行政ができない部分を、行政を乗り越えてどんどんやっていっていただけたらありがたいと思います。

ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして協議会を終了させていただきます。

本当に1年間ありがとうございました。